

光市記者発表資料

令和5年5月9日

件名

消費者トラブル被害防止啓発パネルの展示について

内容

1 目的

毎年5月の消費者月間にちなみ、市役所玄関ロビーにパネルを展示し、来庁者に対し消費者トラブル被害防止の啓発を行う。

2 日時

令和4年5月15日（月）午前8時30分～

令和4年5月25日（木）午後4時

3 場所

光市役所 玄関ロビー

4 主催

光市消費生活センター

5 その他（内容）

パネル展示

【デジタル化に伴う消費者トラブルの事例を紹介】

見守り新鮮情報や迷惑メールの対処方法 など

【SNSを利用するにあたっての注意点】

【ライブ配信の投げ銭問題】

【デジタルで一歩先へ 消費者庁 消費者月間ポスター】

【消費生活センター紹介】

配布物（啓発パンフレットなど）

問合せ

担当課 光市消費生活センター

担当者 荒川 秀樹

電話 (0833) 72-5511